

第18回船橋市歯科診療所運営委員会議事録

1 日時 令和7年11月13日（木）19時00分から19時40分まで

2 場所 市役所本庁舎9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員 松島委員、土居委員、川奈部委員、鈴木委員、山口委員、末永委員、寺館委員

(2) 事務局 健康政策課

(3) 指定管理者 公益社団法人船橋歯科医師会 藤平会長、高橋理事、赤岩顧問

4 欠席者

なし

◆開会

○事務局（健康政策課長）

それでは定刻になりましたので、ただいまから「第18回船橋市歯科診療所運営委員会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。健康政策課の櫻井でございます。よろしくお願いいいたします。

なお、本日の出欠でございますが、土居委員の方がまだ入られておりません。出席予定ですが、リモートで今後参加の予定です。

それではまず初めに、次第1「委嘱状の交付」を行います。林康夫船橋市副市長から、委員の皆様を代表して、松島委員に委嘱状の交付をさせていただきます。

会場参加の皆様へは席上に配布させていただき、オンライン参加の皆様には事前にお送りさせていただきました。それでは副市長よろしくお願いいいたします。

○林副市長

委嘱状。松島潔様。船橋市歯科診療所運営委員会委員を委嘱します。期間は、令和9年6月30日までとします。令和7年11月13日。船橋市長松戸徹。

○事務局（健康政策課長）

続きまして、林副市長からご挨拶をさせていただきます。副市長よろしくお願いいいたします。

○林副市長

改めましてこんばんは。ただいま紹介いただきました、船橋市副市長の林でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

また、広く市政全般に渡りご支援ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

船橋市さざんか特殊歯科診療所及びかざぐるま休日急患・特殊歯科診療所は、平成27年10月に指定管理者制度を導入し、船橋歯科医師会に指定管理者として診療所の管理運営をお願いしております。両歯科診療所は一般の歯科診療所で治療が困難な、障害児、障害者及び要介護高齢者を対象とする施設です。訪問診療も実施する、全国でも数少ない施設であり、市民の健康を守る大切な役割を担っていただいているところです。

当市においても高齢化が進んでおり、今後上昇し続けることが推察されます。すべての市民の皆様が、笑顔で暮らせる健やかな生活の実現を目指し、特に障害児、障害者及び要介護高齢者の健康な日常生活において、両診療所の重要性は今後ますます高まっていくものと考えております。

委員の皆様におかれましては、これまでの知識、経験を元に、両診療所が市民の健康の保持増進にさらに寄与できるよう、お力添えを賜りたいと存じます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（健康政策課長）

ありがとうございました。

副市長はここで退席となります。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず「次第」です。次に、「資料一覧」。

- ・資料1 令和6年度事業報告書
- ・資料2 中期目標達成状況評価（案）
- ・資料3 中期目標期間における管理実績の評価一覧表。資料3-1が令和6年度実績、資料3-2が令和4年度からの実績になります。
- ・資料4 中期目標達成状況評価方法 参考値
- ・資料5 第4次中期目標
- ・資料6 第4次中期行動計画
- ・資料7 今後の開催予定について
- ・資料8 運営委員会 設置要綱
- ・資料9 運営委員会 委員名簿
- ・参考資料 令和元年度からの実績

また、皆様の席に「席次表」を配布させていただきました。オンラインの方にはメールでお送りさせていただいております。

以上が、本日の資料でございますが、皆様全てお揃いでどうか。オンラインの方もよろしいでしょうか。

続きまして、本日の会議は会場参集型とオンライン型によるハイブリッド形式での開催となりますので、開催前にご発言の方法についてご説明いたします。

まず、ご参考の委員におかれましては、発言の際には挙手等でお知らせください。その後、ご自分のお名前を名乗っていただいたうえで、ご発言いただきますようお願いいたします。

次に、オンラインでご参加いただいている委員におかれましては、ご発言の際は、オンライン会議システム画面上の挙手ボタンを押していただき、委員長または司会者の指名後にマイクミュートを解除いただきまして、お名前を名乗ったうえでご発言いただきますようお願いいたします。

ご発言が終わりましたら、再びマイクをミュートにしていただき、ご発言時以外もマイクをミュートにしていただきますようお願いいたします。カメラはオンのままで結構でございます。

続きまして、次第2番に移ります。「委員長の選出」を行いたいと思います。

お手元の資料8、船橋市歯科診療所運営委員会設置要綱をご覧ください。同要綱第4条第1項及び第2項では、委員長を置くことし、委員長は委員の互選により定めることとしております。

つきましては、皆様に委員長を決めていただきたいと思いますが、どなたか推薦のある方はいらっしゃいますでしょうか。山口委員お願いします。

○山口委員

介護支援専門員の山口です。よろしくお願ひいたします。

委員長は、松島委員にお願いしてはいかがでしょうか。

○事務局（健康政策課長）

ありがとうございます。ただいま山口委員から松島委員のご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

○全委員

異議なし。

○事務局（健康政策課長）

それでは異議なし、とのことですので、委員長は松島委員にお願いしたいと思います。

ただいま、土居委員が入られました。

○土居委員

よろしくお願ひいたします。

○事務局（健康政策課長）

それでは、ここからの議事の進行は委員長へお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○松島委員長

それでは委員長の職をあずかりました松島です。よろしくお願ひします。

では、さっそくではございますが、議題（1）会議の公開・非公開に関する事項について、皆様にお諮りいたします。

この件について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（健康政策課長）

本日の会議の公開、非公開についてご説明させていただきます。

本市におきましては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することとなっております。

議事録については、発信者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されます。

また、本日の会議につきましては、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表いたしました。

しかしながら、本日は、傍聴を希望する方がいらっしゃらないことを申し添えます。以上でございます。

○松島委員長

会議の公開・非公開の審議を行います。今説明があったとおりでございますが、本日の議題に非公開とすべき事項は含まれませんので、公開としたいと思います。委員の皆様、いかがですか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。異議なしのことですので、本日の会議は公開としたいと思います。

本日、傍聴者はいないということですので、会議を続けたいと思います。

それでは、議題2「令和6年度事業報告」になります。指定管理者より説明をお願いします。

○指定管理者（高橋理事）

船橋市歯科医師会、船橋市歯科診療所運営部会担当理事の高橋です。よろしくお願ひいたします。

それでは資料1の令和6年度事業報告書の説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず3ページは管理の実施状況になります。令和6年度は前年度と変更はありません。

続きまして4ページになります。4ページは利用状況です。年間患者数はかざぐるま歯科が2,897名、さざんか歯科が2,569名でした。

続きまして10ページになります。10ページは収支状況報告で表の通りです。かざぐる

ま歯科診療所、さざんか歯科診療所とも、指定管理料は予算内に収まっており、円滑な運営となっているかと思います。

12ページからは中期目標の達成状況及び中期行動計画の実施状況の報告です。

12ページの目標1は口腔ケアの充実で、口腔内の状態が可と評価された患者の割合が70%以上あることを目標とし、実績は92%でした。

14ページ目標2は摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持で、評価対象外の1名が経口摂取困難より流動食へと改善しましたが、評価対象者の50名は全てが経口摂取を維持しました。

16ページをご覧ください。中段から固定診療の患者満足度調査です。満足とやや満足を足した割合は平均99.3%でした。もう少し予約が取りやすいとありがたい等、予約状況等に対するご意見が多くったように思います。現在予約時間等を調整し、受診できる人数を増やしていますが、あまりゆとりなく入れてしまうと医療事故のリスクにもなるので、慎重に増やしていくようにしたいと考えています。

21ページは目標4で訪問診療の患者満足度です。満足・やや満足を足した割合は96.8%で目標の80%以上を達成しております。

24、25ページは目標5ですが、かざぐるまとさざんかの指定管理料執行率で、目標は100%以下です。かざぐるま歯科は73.8%、さざんかは84.6%で目標を達成しております。

26ページは目標7で、従事者に対して医療安全研修や技術向上を目的とした研修を実施する、ということで、実績として救急蘇生実習を1回、講習会を2回実施しました。当日参加できなかった会員にはYouTube配信等を行いました。

以上で資料1の説明を終わります。

○松島委員長

ありがとうございます。

ただいま説明いただきました、「令和6年度事業報告」について、皆様から意見をうかがいたいと思います。いかがでしょうか。

○寺館委員

公募市民の寺館です。3ページで、基本的には予約制になっていらっしゃるのでしょうか。

○指定管理者（藤平会長）

予約制となっております。

○寺館委員

その場合、急患を受け入れることもあり得るのでしょうか。またその場合はどのように時間を、今でさえも予約がすごく沢山というお話だったのですが、工夫とかはされてますのでしょうか。

○指定管理者（藤平会長）

診療日によりましては、複数歯科医師が関わる日があります。そのような日に対応可能な時間を見つけてという形です。一般の歯科診療所と同じですが。安全を最優先に診療をしておりますので、無理は出来ないと思っております。地域の歯科医院として、急患を受け入れるのは必要なことですので、対応は出来るだけしたいと思っているところです。

○寺館委員

急にいらしてしまった患者さんとかいらっしゃると思うのですが、そういう方はちょっと待っていただいて対応をされてらっしゃるということでしょうか。

○指定管理者（藤平会長）

特殊歯科診療所に関しては、あまり急な方はいらっしゃらないです。

○松島委員長

毎回、ほぼ変わらない状況になっておりますが、何かあえてご意見、ご質問はありますか。行政の方にお尋ねなのですが、市全体でどのくらいの増加率とかはあるのでしょうか。需要というか。一般の歯科医院からも訪問とか結構出てますよね。現状足りてる状況かとか分かるのでしょうか。

○事務局（係長）

介護保険計画から、船橋市の高齢化率というのは上昇傾向です。令和5年度の実績を元に、高齢化率、要介護率の伸び率の予測を立てますと、患者数というのはますます伸びることが見込まれます。

今回事業報告の中でも、無理のない診療体制で安全が第一というご意見を頂きまして、私どもとしても、まずさざんか歯科診療所の診療時間というのを、議会の議決を得まして、令和8年4月から30分増やすということを考えております。

これによりまして、訪問歯科の診療件数もより柔軟に対応できるものと考えております。また、第4回市議会定例会を開いていますが、そこで次の指定管理期間の候補者について議会の審査をいただくことになっております。その時に次の診療体制についても、歯科医師会さんとも相談させていただきまして、歯科医師の数ですとか歯科衛生士の数というところを、強化しまして、より多くの患者さんを受け入れられる体制をということで考えております。

くどくなってしまいましたが、患者数は増える見込みでございまして、それに対応できる診療時間とスタッフ数というのは増やす予定です。

○松島委員長

ありがとうございます。ますます増え続ける、僕らもその仲間に入っていきますが、と思

いますが、市だけの対応は困難だと思いますが、やっぱり中間となるような診療体制となれたらいいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

他の委員いかがでしょうか。

○末永委員

ソーシャルワーカー協議会の末永です。

質問ですが、19ページにありますアンケートの回答のところに、将来的に入院での治療などに対してはバックアップが完備しているようで心強いです、とありますが、さざんかさんやかざぐるまさんのほうで、そういういたバックベッドがあるようなところも連携体制というところがどんなふうになっているのでしょうか。

○指定管理者（藤平会長）

障害児者の診療等で、さざんかやかざぐるまで対応できるものは対応しておりますが、その後、東京歯科大学附属病院等でのバックアップをお願いしております。

○末永委員

ありがとうございます。私が船橋中央病院に在籍しているものですから、何かお手伝いが当院でもできたらいいのかなと思って質問させていただきました。

○松島委員長

ありがとうございます。そこは診療所にお任せしちゃいますので、検討があればよろしくお願いします。他にご意見、ご質問ございますか。

○寺館委員

18ページの意見要望のところで、駐車場の件について以前もたぶんこういったご意見があったと思います。雨の日ででこぼこしていて、車いすが危ないという。リスクファクターになるものだと思うのですが、そちらの対応はまだ出来ていないのでしょうか。

○事務局（係長）

こちらおっしゃるとおり、前回の実施報告書にも記載されておりまして、私どものほうで現地を確認してまいりました。そうしましたら、穴が開いてでこぼこしているというよりは、砂が入ったコンクリートで、仕様と言ったらちょっと乱暴かもしませんが、そういういたところでございました。車いすも押してみて、どれだけでこぼこしているのかというのも確かめたのですが、全面改修するまでは至らないのかなというところでした。

あちらは北部福祉会館として市で管理しておりますので、次の大規模改修ですとかの機会で、このご意見を重く受け止めて、参考にさせていただきたいと思っております。

○松島委員長

事故の無いようにお願いしたいと思います。他にご意見ございますか。

○寺館委員

19ページの予約が取りづらいということについて、例えば先生を2人の先生で診ていただくのはどうかと思うのですが、ドクターや衛生士は担当制なのでしょうか。それともそういったことはなく、来た患者さんを診てって感じになってらっしゃるのでしょうか。

○指定管理者（藤平会長）

かざぐるまもさざんかも常勤歯科医師がおりまして、そのほかに歯科医師が曜日ごとであったり、歯科医師会の会員が輪番で担当したりとかしています。常勤歯科医師とか曜日が決まっている歯科医師では担当制を取っています。輪番で回っている歯科医師は、現在3か月ごとになっておりますので、患者さんは毎回違う先生に診てもらうことになっております。担当医制を取った時期もあったのですが。

○松島委員長

ここは一般の歯科医院とは違う難しさが多々あると思うので、なかなか解決しづらいと思いますが。僕自身もどうしたらいいかは思いつきませんが、予約が取りにくいというのは事実だろうけど、需要がちょっと多すぎてというところがあると思いますから。安全にやっていただければと思いますので。そのところは医院に任せるとかないと思います。

委員の方がいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で指定管理者による令和6年度事業報告に関する質疑応答を終了とします。続いて3番目で、「中期目標の達成状況の評価（案）」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（健康政策課長補佐）

それでは事務局より、「中期目標達成状況の評価（案）」についてのご説明をさせていただきます。

本日、委員のみなさまに中期目標の達成状況を評価していただくにあたり、各目標に対する評価（案）を事務局にて作成させていただきました。

資料2の1ページ目をご覧ください。

各目標への評価は、S～Cの4段階で行っております。

目標ごとの評価基準は各項目記載のとおりとなっており、事務局では、目標値に対する達成率を基に評価しております。

達成率については資料4をご覧ください。

目標1を例としてご説明いたします。

目標1の目標項目は「口腔ケアの充実」で、目標値は「口腔内の状態が「可」と評価された患者の割合が70%以上」となっております。

この目標項目を評価する際、目標値に対する達成率が目標1の表の中央にございます「達

成率」のどこに該当するかで評価が決まります。

参考として、表右側の「参考値」に記載しておりますが、目標値が「70%以上」となっている項目については、目標項目に関する実績が「73.5%以上」あると、目標値に対して実績値が「105%以上」達成されたこととなりますので、「S」評価となります。

資料2に戻ります。

このような形で、事務局にて各項目について仮の評価を行ったものが、資料2の3ページ以降の評価（案）になります。それでは順番に説明させていただきます。

まず、目標1「口腔ケアの充実」についての評価は「S」となります。

実績値は92.0%で目標値の70%を22ポイント上回り、目標を大きく達成しました。

続いて、目標2「摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持」についての評価は「S」となります。実績値は100%で目標値の70%を大幅に上回りました。

次に、目標3「固定診療の患者満足度」についての評価は「S」となります。

実績値は99.3%で目標値の80%を19.3ポイント上回り、目標値を大きく達成しました。

アンケートでは、優しく丁寧に診ていただいている、スタッフの対応がよいなど、好評価の意見を多くいただいております。

続いて、目標4「訪問診療の患者満足度」についての評価は「S」となります。

実績値は96.8%で目標値の80%を16.8ポイント上回りました。

訪問診療の需要は今後も増えていくことが考えられますので、引き続き高い満足度を維持しながらご対応いただければと考えております。

次に、目標5及び目標6が各診療所の指定管理料の執行率であり、各診療所とも評価は「S」となります。

各診療所の実績値は、かざぐるま歯科診療所の執行率が73.8%、さざんか歯科診療所が84.6%で両診療所とも目標値を大きく下回って達成しております。

引き続き、患者を増やす取り組みや経費の削減に努めていただき、安定した診療所運営を行っていただければと思います。

最後に、目標7「従事者に対する研修の実施」についての評価は「S」となります。

多くの研修を行い、知識の向上など医道高揚に努めていただきました。

また、講演会や連絡協議会を通して、サービス向上やスタッフ間の連携や情報共有に取り組まれていました。

以上のように、すべての項目について、高いレベルで目標が達成されております。

こちらの案をたたき台として、委員の皆様に評価いただきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○松島委員長

それでは審議に移ります。事務局が作成した資料、資料3になりますが、皆様からの意見を頂きたいと思います。

指定管理者のほうから出して頂いた数値等を参考にして、計算していただきました。その

結果ですと、目標1から目標7まで全てSとなります、これでいいがですか。特に異議なければこれを採用したいと思いますが、よろしいですか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。これは市民にこの歯科診療所が市民の意に沿って動いてますよというための評価を出すものですから、特に今出された資料から計算された数値に問題はないと思います。これで示したいと思います。

それでは、ただいま審議された意見をもちまして、本委員会における中期目標達成状況の審議を終了するものとします。船橋市長に対する報告書の作成は、委員長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。それでは、最初の議題のその他になります。今後の運営委員会の予定について説明をお願いします。

○事務局（健康政策課長）

まず、本日の委員会につきましては、審査いただいた結果を踏まえ、後日、委員長から「中期目標達成状況の評価」を市長への報告書として提出していただきます。市はそちらを受理した後、市ホームページで公表いたします。

次に、今後の開催予定につきましては、資料7「船橋市歯科診療所運営委員会 今後の開催予定について」、こちらにありますとおり、令和8年1月頃、議題を「第5次中期目標（案）について」ということで、会議を開催する予定です。

続いて、令和8年2月頃、議題を「第5次中期行動計画（案）について」ということで、会議を開催する予定でございます。

詳しい日時につきましては、後日皆様に日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上が、運営委員会の予定となりますが、今後この予定以外に開催の必要があると思われた場合は、事務局と委員長で協議を行った上で、皆様に開催の通知をさせていただく場合がありますので、その際はよろしくお願ひいたします。

本日の議事内容については、事務局で議事録を作成し、皆様にお送りさせていただきます。大変お手数ではございますが、お手元に届きましたら、議事の内容についてご確認いただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。

○松島委員長

ただいま、事務局から今後の運営委員会のスケジュールについて説明がありましたが、何かご質問ありますか。

それでは、本日の議題は全て終了しました。第18回船橋市歯科診療所運営委員会を終了します。

(閉会)